

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和8年3月12日（木）午後1時30分～午後2時55分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員長、上田委員、高橋委員

2 県警察

池内本部長、荒谷警務部長、山口生活安全部長、竹谷刑事部長、
船越交通部長、田中警備部長、古川首席監察官、中山警察学校長、
森川情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 滋賀県公安委員会における情報セキュリティに関する規則制定案について

荒谷警務部長から、滋賀県公安委員会における情報セキュリティに関する規則制定案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「地方自治法の要請に基づく規則の制定であり、適切に進められたい。」旨の発言があった。

(2) 銃砲刀剣類所持等取締法第4条の3第2項及び第12条の3の規定に基づく診断を行う医師の指定に関する規則の一部改正について

山口生活安全部長から、銃砲刀剣類所持等取締法第4条の3第2項及び第12条の3の規定に基づく診断を行う医師の指定に関する規則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、高橋委員から「適切な医師を指定することは重要であり、引き続き、着実に運用されたい。」、上田委員及び北村委員長から「本改正は現状に即したかたちでの合理化であり、このとおり進められたい。」旨の発言があった。

(3) 警察職員等の援助要求について

田中警備部長から、岩手県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、高橋委員及び北村委員長から「派遣される職員は、しっかりと任務を遂行されたい。」、上田委員から「寒暖の差が激しいことから、職員の健康管理に配慮されたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和8年度会計監査実施計画について

荒谷警務部長から、令和8年度会計監査実施計画について報告があった。その際、各委員から「実施計画に基づき、適切に監査を実施されたい。」旨の発言があった。

(2) 育児休業等支援要員派遣要領の制定について

荒谷警務部長から、育児休業等支援要員派遣要領の制定について報告があった。その際、高橋委員から「同じ業種であっても職員間で業務負担率の差が大きく、取得しにくい要因になることもあるので、引き続き、こういったことを分析して取得推進に努められたい。」、上田委員から「育児休業取得率が警察本部と警察署で格差があり、この施策により解消されることを期待する。」、北村委員長から「取得率の低い所属に配慮するなどして、国が掲げる目標の達成に向けて推進されたい。」旨の発言があった。

(3) 令和7年中の警察安全相談受理状況について

荒谷警務部長から、令和7年中の警察安全相談受理状況について報告があった。その際、高橋委員から「受理件数の増加により、対応する職員のメンタルヘルス不調や相談者とのトラブルに発展する可能性が高くなることから、この点に配慮されたい。」、上田委員及び北村委員長から「受理件数が増加しているが、警察は最後の砦であり、引き続き、適切に対処されたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警察活動の課題等について

警務課から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、9件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出の受理について報告があり、これを了承した。

(3) 警察署協議会委員の委嘱について

総務課から、警察署協議会委員の委嘱について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会から答申書を受領したことについて

総務課から、滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会から答申書を受領したことについて報告があり、これを了承した。

(5) 公安委員会表彰の上申について

監察官室から、公安委員会表彰の上申について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

- (6) 水上安全指導員の委嘱について
地域課から、水上安全指導員の委嘱について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。
- (7) ストーカー規制法に基づく禁止命令、書面警告の実施状況について
捜査第一課・生活安全企画課から、ストーカー規制法に基づく禁止命令及び書面警告の実施状況について書面報告があり、これを了承した。
- (8) 小型無人機等の飛行に関する通報受理について
警備第二課から、小型無人機等の飛行に関する通報受理について書面報告があり、これを了承した。
- (9) 行進及び集団示威運動許可申請取扱状況（2月）について
警備第二課から、行進及び集団示威運動許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

(以上)